

砕石及び砂利の出荷基準に関する専門検討会（第3回）

議事要旨

日時 : 平成24年3月22日（木曜日）15:30～17:30

場所 : 経済産業省本館2階東6共用会議室

出席者（有識者等）

井上 勝次	社団法人日本砕石協会 会長
大塚 尚寛	岩手大学 教授
木村 英雄	独立行政法人日本原子力研究開発機構 研究主幹
高橋 徹	社団法人日本砂利協会 会長
田中 知	東京大学大学院 教授
宗像 忠人	社団法人福島県採石業協会 会長
米原 英典	独立行政法人放射線医学総合研究所放射線防護研究センター 規制科学研究プログラム プログラムリーダー

議題

1. パブリックコメントの意見に対する回答について
2. 砕石及び砂利の出荷基準のとりまとめ
3. その他

議事概要

2. 砕石及び砂利の出荷基準のとりまとめについて

本日の議論の結果、原案のとおり、砕石及び砂利の出荷基準が了承された。なお、今後の運用にあたって留意すべき点等について有識者等から以下の発言があった。

- 表層を5cm以上除去する点については、測定値が基準値以下であれば除去しなくてもいいのか、それとも全て除去することなのか、細則に盛り込んで欲しい。
- 細則（作業手順、測定方法・頻度等）は、製品の安全性を確保しながら、現実的かつ合理的なものとする必要がある。
- 測定できる機関は限られていることから、測定方法は可能な限り専門的な機関でなくとも対応可能な方法とする必要がある。
- 測定器の選定や測定方法の違いは測定結果に大きな影響を与える因子。よって、その点を十分留意して細則を決めていく必要がある。
- 風評被害を防ぐためには、1ヵ月に1回の頻度であってもいいが、測定に伴う負担に事業者が耐えられるのか、その測定頻度で行っても対応できる測定機関が確保できるのか、が解決されていることが前提となる。
- 本件に限った話ではないが、ゼロなら良いが、少しでも検出されると敬遠されるのが世の

中の風潮。このため、仮に測定結果を公表する場合は、数値を出すのではなく、合格（基準以下）か否かといった公表の仕方が望ましい。

- 公表する場合は、数値の安全性を説明する根拠として、放射性セシウム平均濃度の測定に加え、自然放射能濃度（カリウム、ラジウム等）も測定し、その数値も併せて公表したらどうか。
- 表面線量率の測定は、どうしてもバックグラウンドの数値も拾ってしまう。特に福島県は花崗岩地帯であることから、自然放射線の影響で元々線量が高い所もあるため、測定する際には注意する必要がある。

3. その他

- 今後、細則を4月上旬頃までに策定し、福島県を通じて対象となる事業者へに通知する予定。
- その後、対象事業者への十分な周知期間を設けた後、5月上旬頃からの適用開始を目指す予定。

問い合わせ先

経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課

電話 : 03-3501-9255

FAX : 03-3501-6799